

令和2年度

福祉だより

海蔵地区社会福祉協議会福祉部

海蔵地区民生児童委員協議会

令和2年度も早や終了を目前として福祉だよりを発行させていただきました。

海蔵地区社会福祉協議会の方々と話し合い、年度の終わりを無事にむかえられた事をお礼申し上げます。

今年度は新型コロナウイルスによる感染が蔓延し一向に終息する見通しのつかない一年となりました。保育園児・幼稚園児と高齢者との交流会、地区内の住民を対象にした福祉体験教室、福祉講演会等開催をする事ができなくて残念な一年となってしまいました。

私たちは社会福祉協議会の福祉部として活動いたしますが地域の皆様には更なるご協力、ご意見を賜ることができれば地域福祉の充実につながるのではと考えます。」

海蔵地区のみなさまにおかれましては今まで通りご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い致します。

部長 水谷 之彦

車椅子を2台購入いたしました!!



中学校などの福祉体験教室で使用したりすることの他、今後の使用方法を検討しています。

メンテナンスなど問題点が解決すれば、貸し出しなどもできるよう検討していますので、今しばらくお待ちください。

海蔵地区市民センターで保管しています。

次頁は海蔵地区にある、高齢者福祉関連施設と障害者福祉施設を福祉マップにいたしました。ご家族で利用してみたいと思われる方に参考にしていただきますよう作成いたしましたのでご覧下さい。

障害者福祉施設

1 風の家 TEL 331-7768

事業所の種類：生活介護事業所

- ・ 障害を持つ方の日中生活全般の支援
- ・ 作業、余暇活動、訓練、食事、トイレなど日中の生活全般

定員：20名

開所日：月曜日～金曜日

・ 作業内容

菓子箱折り、米粉パンの販売・配達
空き缶つぶし、パッカー作業、
段ボール回収など

・ 地域へ一言

理念は何といても「地域に根ざす」
がテーマです。

風の家のことを知ってもらい、気軽に
立ち寄ってもらいたいと願っています。

2 わかば共同作業所

TEL 331-6402

事業所の種類：就労継続支援B型事業所

- ・ 心の病を持つ方の「社会参加・社会復帰」

定員：20名

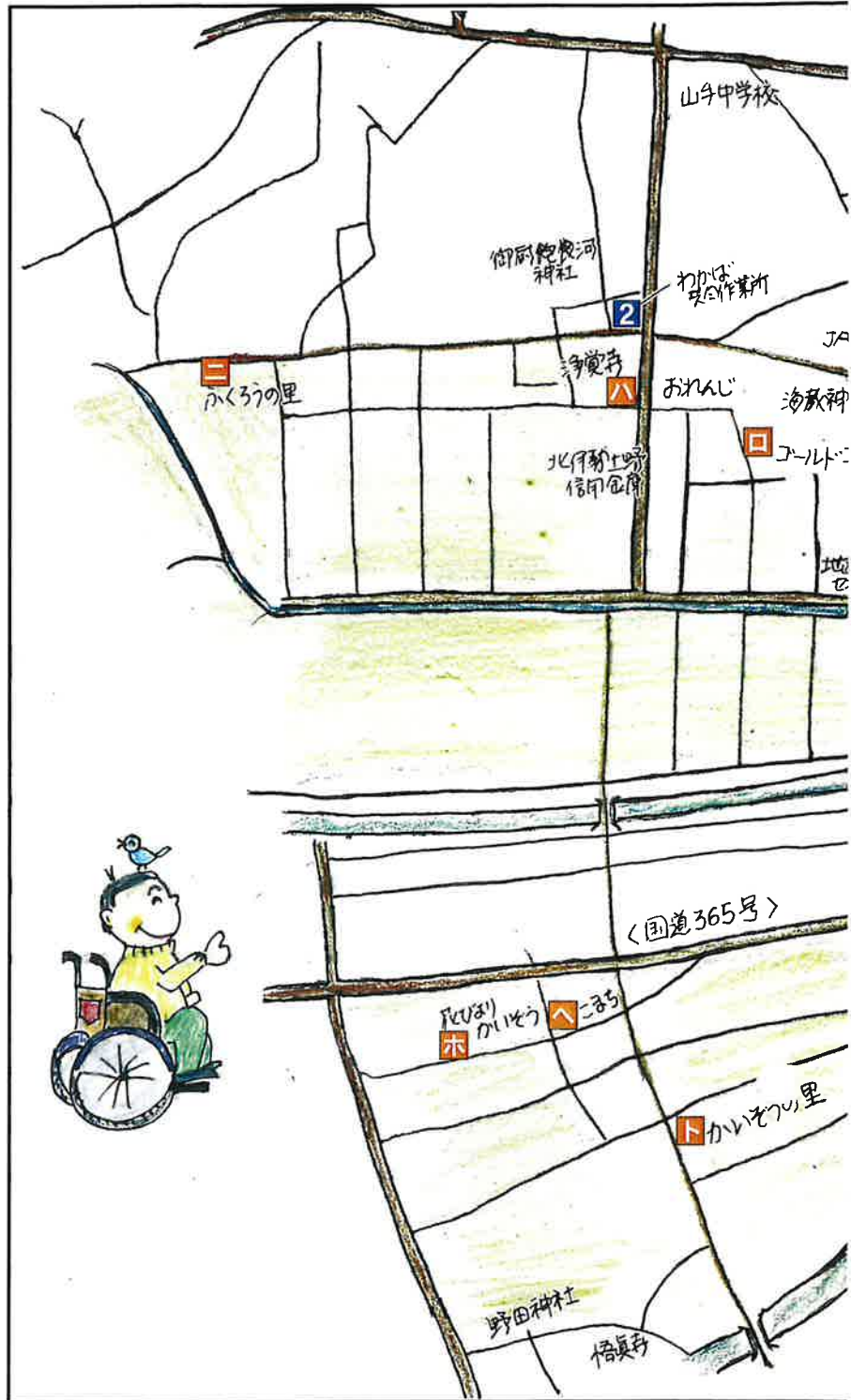
開所日：月曜日～金曜日

・ 作業内容

段ボールの組み立て 自主作品制作
和紙製品・毛糸製品

・ 地域へ一言

いつも感謝しています。



★主な障害福祉サービスの種類（障害者総合支援法）

- ・ 訪問系：居宅介護、同行支援、行動援護、重度訪問介護等
- ・ 日中活動系：短期入所、療養介護、生活介護
- ・ 訓練系・就労系：自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型、B型
自立生活援助、共同生活援助（G・H）

●各種窓口

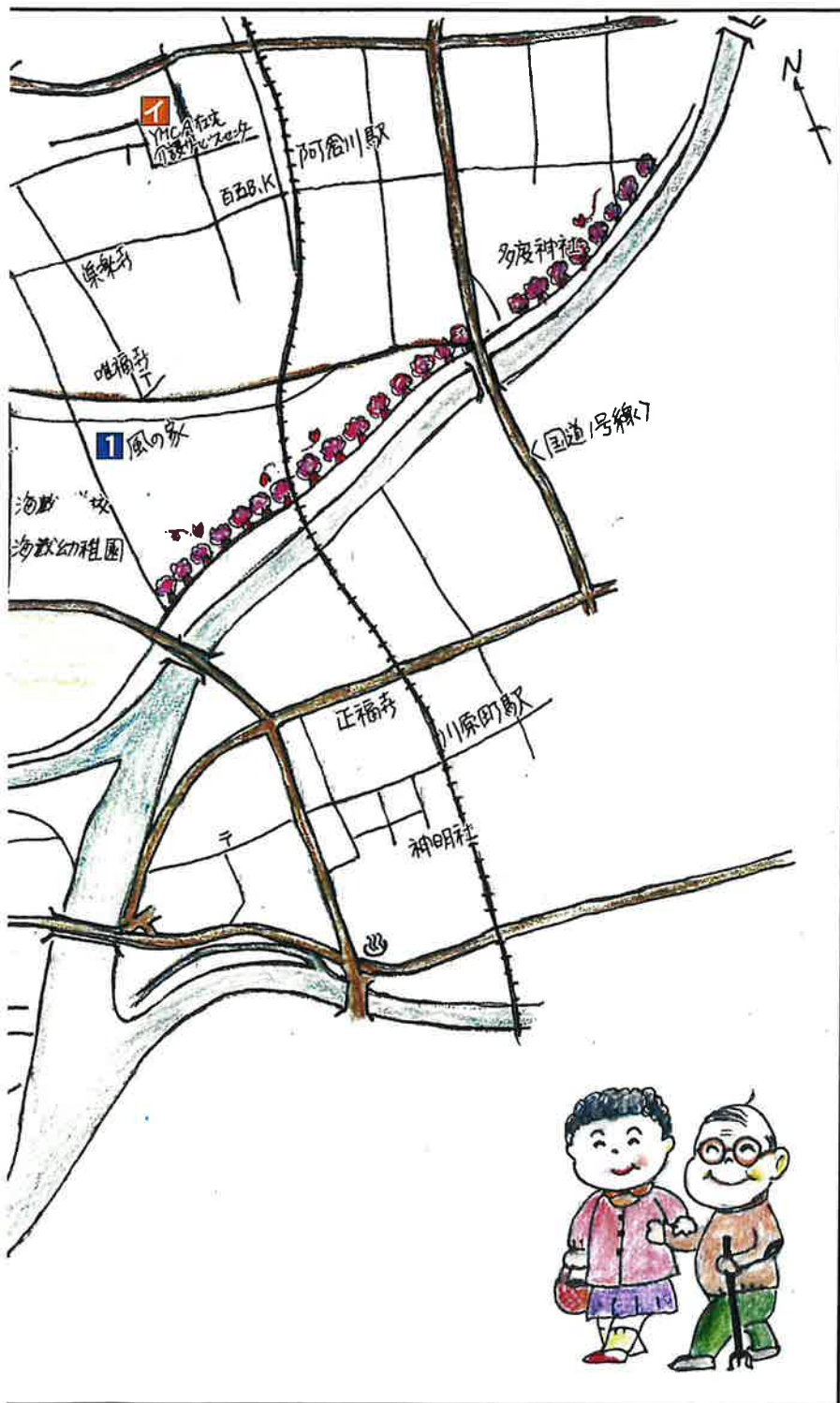
三重県四日市市庁舎北勢福祉事務所

TEL 059-352-5279

四日市市役所障害福祉課

TEL 059-354-8171

福祉マップ



介護福祉施設

- I YMCA在宅介護支援センター**
TEL 333-9837
福祉だより4頁参照
- II ゴールドエイジ ラウレ・ア**
サービス付高齢者住宅
TEL 331-3342
終身の安心をご提供します。
- III デイサービスセンター おれんじ**
通所介護
TEL 333-6800
笑顔で生き活き、生涯現役をモットーに。
- IV ふくろうの里・第2ふくろうの里**
住宅型有料老人ホーム
TEL 333-5567
プライバシーを尊重しながら共同生活を。
- V グループホーム花びより かいぞう**
TEL 340-0888
明るく・楽しく・ご自分らしく・安心に。
- VI デイサービスこまちプラス**
入浴サービス
TEL 327-6381
入浴特化でご入浴と和やかな時間を。
- VII 特別養護老人ホーム かいぞうの里**
TEL 328-5550
田園の中でゆったり過ごせる施設です。

★主なサービスの介護福祉サービス（介護保険）

- ・自宅に訪問：訪問介護、訪問看護、訪問入浴介護など
- ・施設に通う：通所介護（デイサービス）、短期入所療養介護（ショートステイ）など
- ・生活環境を整える：福祉用具貸与、住宅改修
- ・施設等での生活：特養（特別養護老人ホーム）、老健（介護老人保健施設）、有料老人ホームなど
- ・介護予防：介護予防訪問介護（リハビリ、入浴）介護予防通所リハビリテーション

●相談窓口

- 北地域包括支援センター TEL 059-365-6215
- 中地域包括支援センター TEL 059-354-8346
- 南地域包括支援センター TEL 059-328-2618

海蔵在宅介護支援センターって？

- ① 海蔵地区の介護や福祉サービスに関する相談の窓口 TEL 333-9837
よくあるご相談
○介護保険の申請ってどうするの？ ○父・母がトイレまで歩けないんですが…
○ポータブルトイレって介護保険で購入できるの？ ○ベッドって借りられるの？
○父・母が認知症？で困ってるんですけど… ○トイレや廊下に手すりをつけたい！
○ベッドの周りを柵で囲むってだめなの？
○ケアマネジャーの事業所や介護サービスを紹介してほしい …等々いろいろ。
- ② 訪問給食(独居や昼間おひとり等のため)の手続き、他の配食サービスの紹介
- ③ 介護保険以外の健康づくりや交流促進のための教室の紹介
○元気会：季節のイベント、桜やコスモスを楽しむ
○モーニングエクササイズ：体を動かそう ※共に4月より再開予定

YMCA在宅介護支援センターって？

- ① デイサービス：朝、車でお迎え、血圧・体温等を看護師がチェック。介護スタッフが
入浴・食事・服薬を介助し、午後は体操・リハビリ・レクリエーション・おやつを
とっていただき、また車でお送りして帰宅。お試しもあります。
特にお風呂は人気で安全安心！
- ② ショートステイ：お泊りしてご本人の生活リズム(起床・食事・レクリエーション・
体操・服薬・入浴・就寝)を整え、介護者の疲れをリフレッシュできます！
連休や土日はお早めに連絡を！
- ③ ヘルパー事業所：ご自宅を訪問して入浴・トイレ・食事の介助、おひとりで生活
されている方で掃除・買い物・洗濯のできないところをお手伝いいたします。
- ④ 居宅介護支援事業所：介護の専門のケアマネジャーがご本人一人ひとりに担当が付き、
ご本人やご家族様と相談のうえ、上記のようなサービスを利用して介護プランを立て
ご本人、ご家族様の福祉環境を整えていきます。もちろんご本人・ご家族様にとって
良い介護保険サービス事業所はYMCAだけとは限りません。他の介護保険サービス
事業所も積極的にご紹介させていただきます。お気軽にご相談ください。
デイサービス：333-7062
ショートステイ・ヘルパー事業所・居宅介護支援事業所：333-9830

編集後記

今年度はコロナ禍の影響からすべての行事も中止となり、例年とは異なる出発となりました。そこでピンチをチャンスに変えて「新たな福祉便りを目指して」と、今年ならではの紙面づくりに挑戦しました。地域の皆様に活用して頂ければ、うれしい限りです。新型コロナウイルスの猛威によって高齢者や障害のある方にとっては大変厳しい状況の中、関係者やご家族様のご苦勞も並々ならぬことであろうと思われます。一刻も早いコロナ終息を願い、皆様のご健康、ご活躍をお祈り申し上げます。